

第二次

生物多様性いちかわ戦略 概要版



令和8年3月
市川市



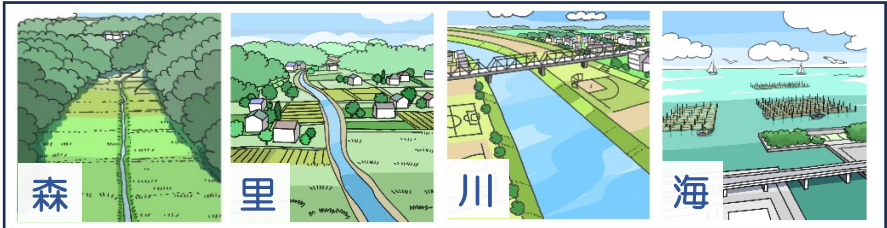
[1] 生物多様性とは

1. 生物多様性とは

わたしたちが暮らすこの地球上には、森林や草原、河川、湿地、海洋など様々な環境があります。これらの環境には、その場に適応した多種多様な生物がいて、それらの生物がお互いに影響をおよぼし合うことによって生態系が形成されています。また、同じ種類の生物の中にも、様々な個性があります。生物多様性とは、このような個性とつながりのことだと言われています。

生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の三つのレベルがあり、その全てがわたしたちの暮らしに深くかかわっています。

生態系の多様性
 様々な環境に応じて、様々な生態系が形成されています



種の多様性
 一つの生態系には様々な種が生息・生育しています



遺伝子の多様性
 同じ種でも形態、模様、鳴声、生態等が異なります



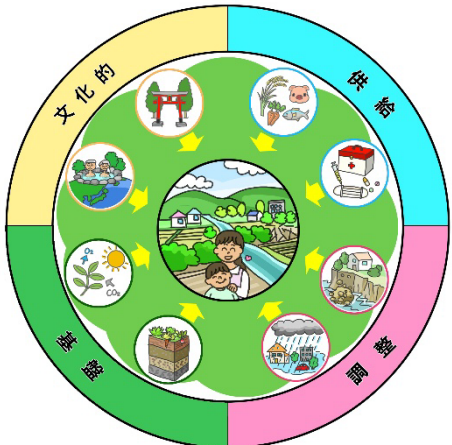
同種で模様異なるナミテントウムシ

3つのレベルの多様性

2. 生態系の恵みを伝える（生態系サービス）

生物多様性の一員であるわたしたち人間も、毎日食べる米や野菜、肉や魚から、木材や医薬など生物多様性の恵みで暮らし、また、きれいな水や空気、さらには心の安らぎや芸術・文化など様々な生物多様性の恵みを受けています。

これらの生物多様性の恵みは、「生態系サービス」ともいわれ「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」に区分されています。



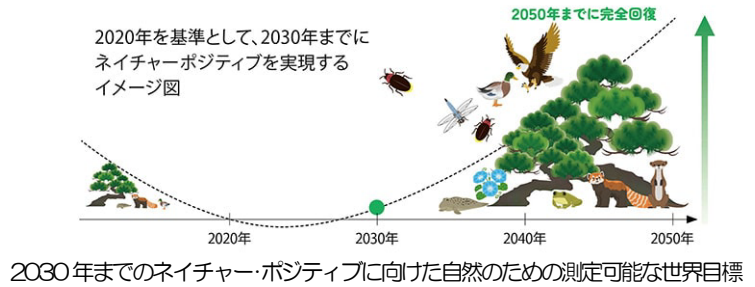
くらしを支える生態系サービス



[2] 計画策定の背景（社会動向・国家戦略）

1. 世界の動向 ～ネイチャーポジティブ（自然再興）～

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」と定義され、昆明・モンリオール生物多様性枠組の2030年ミッションや、我が国の生物多様性国家戦略2023-2030における2030年に向けた目標としても位置づけられている考え方です。



2. 国内の動向 ～30by30 ロードマップ～

昆明・モンリオール生物多様性枠組の合意に先立ち、G7の一員として自国での30by30目標達成を約束し、その目標達成に向けた行程と具体策について、生物多様性の関係省庁とともに2022年4月に公表したロードマップです。

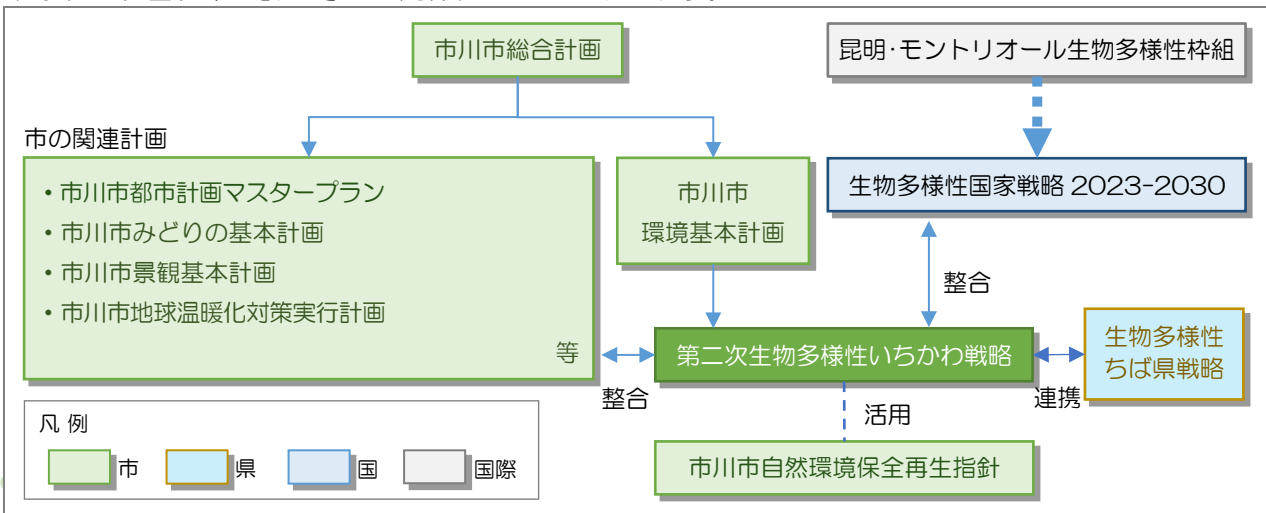
[3] 第二次生物多様性いちかわ戦略について

1. 戦略の目的

第二次生物多様性いちかわ戦略（以下「二次戦略」という。）は、市川市における「生物多様性地域戦略」として、生物多様性基本法第13条（生物多様性地域戦略の策定等）に記載されるとおり、市川市域における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を示すことを目的としています。

2. 位置付け

以下に、二次戦略と二次戦略に対する市の上位計画、関連計画、生物多様性の保全に係る国際的な取り決め、国、県の計画等との関係性について示します。



本計画の位置付け

[4] 第二次生物多様性いちかわ戦略の基本理念、目標年次

1. 基本理念 「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりを形成すること

2. 目標年次

短期目標 (2030年まで)	『自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつなげるまち ～多様な命を育む清流を取り戻す～』
長期目標 (2050年まで)	『市民生活や事業活動、行政活動等のあらゆる場面において、生物多様性への配慮が 浸透・定着している世界』



[5] 市川市の生物多様性

市川市内には、樹林地や緑地、谷津、河川や海辺の水辺環境まで様々な自然環境が見られます。



緑地



社寺林



クロマツ

樹林地、緑地

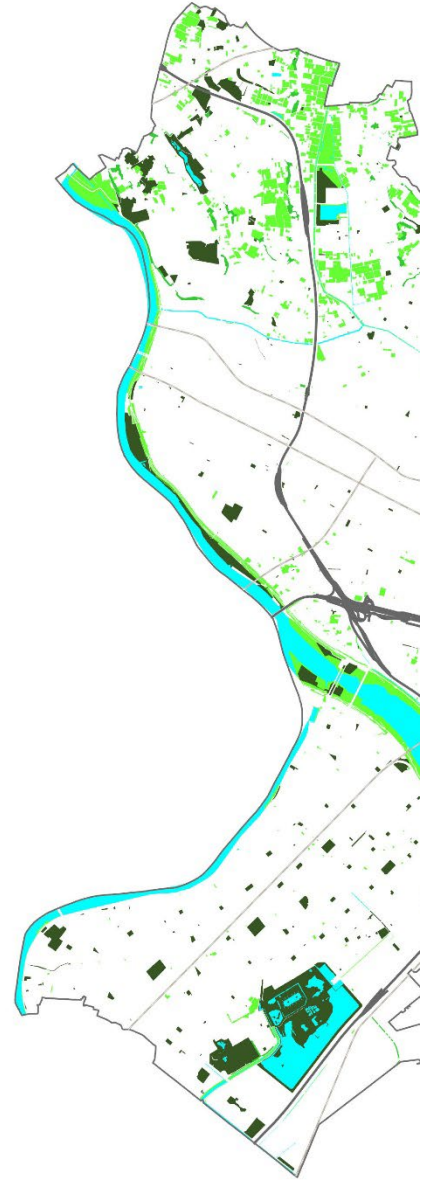
北部の台地斜面を縁取るようにわずかに小規模な斜面林等が残されており、管理方針を策定することで緑地や公園として保全されています。北西部には緑地が広がっており、里見公園、国府台緑地、小塚山公園、堀之内貝塚公園、堀之内緑地、じゅん菜池緑地などを結ぶ緑の回廊を形成しています。

砂州

市の中央部にある砂質の高まりを「市川砂州」と呼び、今の低地が海だったところに台地の縁が波で削られ堆積してできた地形です。砂州の上に帯状に群生していたクロマツは市の木であり、現在は市川市保存樹木協定制度により保全・育成がされています。

河川

市域では江戸川とその支川である真間川水系の河川があります。真間川流域の総合治水対策として国分川調節池や大柏川第一調節池が整備され、治水機能だけでなく、市民の憩いの場としても活用されています。また、大柏川では「多自然川づくり」も実施しました。



河川



調節池



多自然型護岸



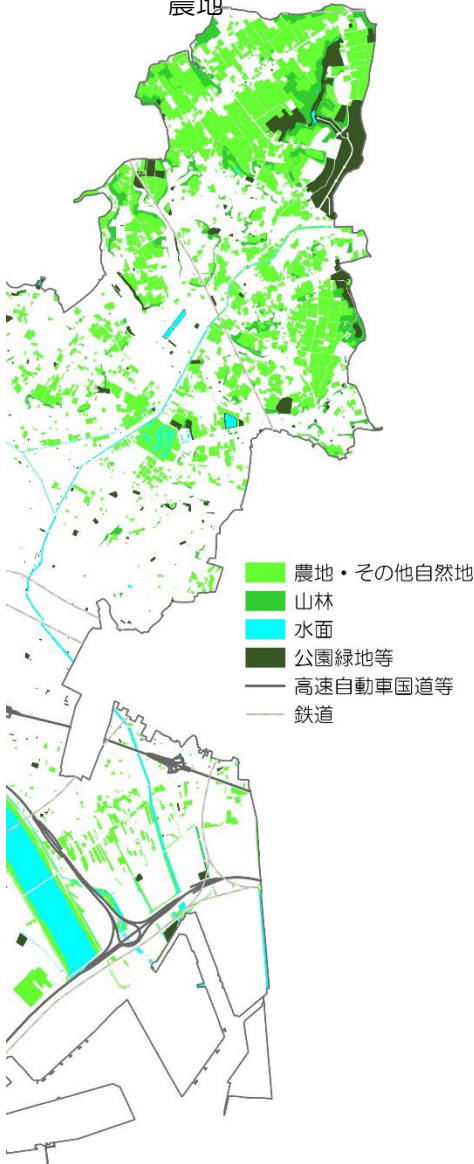
農地



梨園



谷津



台地、谷津

市域の北部は台地が広がっており、北方向、東北方に大きな谷が伸びています。この大きな谷から台地に向かって多くの細い谷が入り込んでおり、「谷津」と呼ばれる細長い谷地形が形成されています。谷津の両側は急峻な斜面林となっており、斜面林の裾からは湧水が多くみられます。この湧水は谷津の周りに広がる梨園の土に雨水がしみこむことで生み出されています。

海辺

20 世紀半ば以前の東京湾海岸沿いの海岸湿地性の自然環境は、1960 年代以降の埋め立て等の開発により、急激に消失しました。現在は湿地や干潟に生息・生育する生物の保護のため、行徳鳥獣保護区の維持管理や三番瀬を臨む塩浜の親水事業として干潟の再生を目指す取り組みが行われています。

沿岸部はまた、江戸川の洪水回避のための江戸川放水路があります。海水の入り江となっており、水際は干潟となり、一部はヨシ群落の塩性湿地となっています。

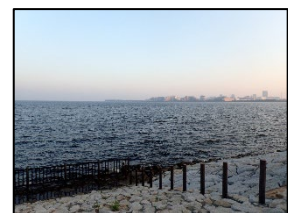
※令和 3 年度都市計画基礎調査、政府統計の総合窓口（e-Stat）（統計地理情報システム-国勢調査-千葉県市川市）、国土地理院数値地図（道路中心線）、国土数値情報（鉄道データ）（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/data/ksjTmplt-NO2-2024.html>）をもとに作成



放水路



可動堰



三番瀬

〔6〕 第二次生物多様性いちかわ戦略の体系

短期目標：『自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつなげるまち
 (2030年まで) ~多様な命を育む清流を取り戻す~』

名称	概要と目標	状態目標	行動目標	行動計画	施策内容
基本戦略1	生物多様性の保全・再生 「自然と自然をつなげる」 残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生することで、その自然をつなげて生態系ネットワークを創出していきます。	自然がつながり生態系ネットワークが創出されたまち	残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生する	1 生物多様性を保全します	水辺環境の保全・再生 湧水の保全
				2 自然共生サイトの取り組みを進めます	身近な自然環境の保全・再生 里山、里海の保全・再生
				3 外来種による被害の抑制を図ります	市域内での自然共生サイト登録に向けた取り組み 自然共生サイトの維持管理 外来生物の拡散防止 特定外来生物の分布、生息・生育状況の把握 特定外来生物の防除
基本戦略2	豊かな文化と景観の保全・創出 「文化と文化をつなげる」 自然とのかかわりの中で豊かな暮らしを支え育んできた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守りつなげていきます。	豊かな文化と景観が保全・創出されたまち	豊かな暮らしを支え育んできた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守る	1 伝統文化と自然の結びつきについての知識を広めます 2 文化的資産や社寺林のある景観を守ります	地域の伝統ある行事と自然環境の結びつきを周知 社寺と周辺緑地、巨樹巨木の景観保全
基本戦略3	様々な人や組織との協働 「人と人をつなげる」 様々な主体との連携により生物多様性を保全していくために、人と人が手をたずさえ、協働による取り組みを進めていきます。	様々な主体との連携により生物多様性が保全されたまち	人と人が手をたずさえ、協働による取り組みを進める	1 市民と事業者の市の協働により自然環境の保全を行っていきます 2 多くの人が自然環境に興味をもつ取り組みを行います	企業連携の推進 市内学校との連携の推進 生物多様性について周知・啓発の推進 市民ボランティア活動の推進 生物多様性に関する調査と資料・情報の収集・保存
基本戦略4	生物多様性の持続可能な利用 「自然と文化と人をつなげる」 活発な経済活動によりもたらされる豊かな生活や自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化をこどもたちの未来につなげていきます。	豊かな生活と自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化のまち	生物多様性の持続可能な利用による活発な経済活動を進める	1 自然にふれあえる機会を作ります 2 地球温暖化対策に取り組みます 3 生物多様性に配慮した事業を行います 4 生物多様性を活かした地域活性化に取り組みます	自然にふれあえる場の提供 再エネ、省エネの知識の普及 グリーンインフラの推進 公共事業における生物多様性への配慮 事業活動における生物多様性への配慮 自然共生サイトをはじめとした自然豊かな場の活用 市民のレクリエーションの推進

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
①河川のBOD、DO（容存酸素）の環境基準達成率（%）	①BOD：75%、DO：100%	①環境基準の達成率100%
②代表的な湧水地での湧水の状況	②著しい変化は無し令和6年8月に代表的な湧水（7地点）の状況を目標範囲	②代表的な湧水（7地点）の状況に著しい変化がない→
③雨水貯留施設・浸透施設の助成件数	③10件（159150円）	③10件（240000円）
④都市公園の面積、数（累計）	④面積：18018ha 数：430箇所	④面積：181ha 数：445箇所
⑤鳥類ライセンスシンボル種の確認数（北東・北西・中部）および鳥獣害発生区の鳥獣駆除確認数（南部）	⑤シンボル種：1,337羽 鳥獣害発生区：82種	⑤維持→もしくは増加↗
⑥保樹地域等の市域に対する面積割合（累計）	⑥面積割合：約108%（登録数1箇所） （面積0049km ² （国分川）+056km ² （行徳鳥獣害発生区）=0609km ² ）	⑥面積割合：29%
⑦自然共生サイトでの活動回数	⑦2回	⑦2回
⑧市民の外来生物についての認知度（いちも二）	⑧—	⑧「外来生物という言葉を知っている」人は90%
⑨大町公園におけるアライグマ出現率	⑨指数：0.11 上昇率：—	⑨指数：0.19以下、 上昇率：前年度比10%未満
⑩特定外来生物の捕獲数、捕獲ワナ設置件数※1	⑩捕獲数31頭、設置件数40基	⑩捕獲数及び設置件数の減少、
⑪イベント数（こめっとくらぶ）	⑪12回	⑪回数維持→（12回）
⑫イベント参加数（ノリ漕ぎ体験）	⑫学校数：3校	⑫学校数：10校
⑬市川市保存樹木協定制度における協定本数（累計）	⑬186本	⑬290本
⑭企業による自然共生サイトの支援実績（支援証明書の発行累計数）	⑭0件	⑭11件
⑮自然博物館による教育普及事業の実施	⑮出前授業、グリーンスクール等	⑮市内の学校等からの依頼に応じて実施 ※2
⑯自然観察講座等の開催数	⑯2回	⑯8回
⑰「生物多様性」という言葉の認知度	⑰85% （45%（聞いたことがあり内容も知っている）+ 40%（聞いたことはあるが内容は知らない））	⑰認知度 90%
⑱環境活動団体登録数（環境活動団体・緑のボランティア団体累計数）	⑱環境活動団体：31団体 緑のボランティア団体：8団体	⑱団体数増加↗
⑲生きものマップ投稿数、アクセス数	⑲投稿数：634件 アクセス数：1,295件	⑲投稿数及びアクセス数の増加↗
⑳あひなすとの来館者数（累計）	⑳38114人	⑳43000人
㉑太陽光発電設備（10kW未満）の設置容量（累計）	㉑27830kW	㉑178269kW
㉒グリーンインフラに関する施策数（累計）	㉒—	㉒グリーンインフラに関する施策数増加↗
㉓生物多様性への意識（市内アンケート）※3	㉓—	㉓100%
㉔CO ₂ 30アライアンスに参加した市内の企業数（累計）	㉔22社	㉔企業数増加↗
㉕自然共生サイトを環境学習の場として活用したイベントの開催数	㉕11回	㉕イベント開催数増加↗
㉖大柏川第一調整池緑地での市民向け講座開催数	㉖23回	㉖24回
㉗動物園来園者数	㉗278910人	㉗来園者数増加↗
㉘いちかわ市民キャンプ場・大洲防災公園・広尾防災公園・ひばりパークにおけるバーベキュー場の利用者数	㉘計13381人	㉘計13610人

※1 千葉県アライグマ防除実施計画に基づき市が設置したもの（捕獲ワナは市民からの要望に対し、必要に応じて設置）

※2 評価は博物館協議会での評価による

※3 「自然環境に配慮すべきと考えられる事業を行っている」と答えた職員の中で「生物多様性への意識をもって事業を行っている」と答えた割合



[7] 推進体制

1. 各主体の役割と連携

二次戦略が目指している生きものと自然のつながりを大切にしていくため、各主体は、それぞれの役割を果たすとともに、一体となった協働が求められます。

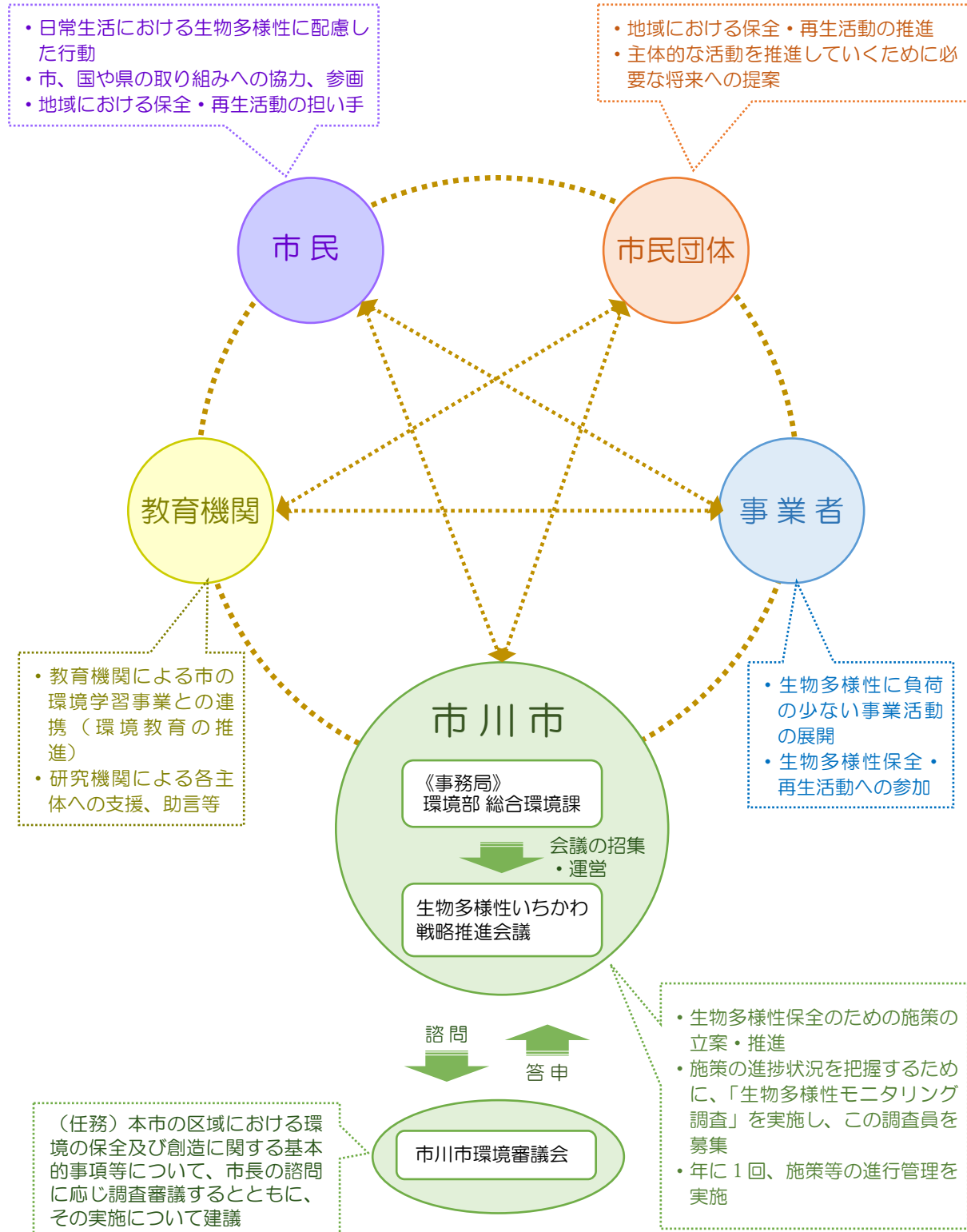
各主体の役割と連携

<p>市川市の役割</p>	<p>市は、市域の生物多様性に関する調査研究及び資料・情報の収集整理、保存活用を行い、二次戦略に掲げる自然と文化、そして人をつなぐ施策を総合的・計画的に展開していきます。また、多様な主体を支援し、共に協働して取り組むための仕組みづくりを推進します。</p>
<p>市民の役割</p>	<p>市民は、生きものと自然のつながりを大切にしていくため、日常生活において地産地消や季節の食材を利用するなど、生物多様性に配慮した消費活動を行うとともに、各公園や緑地のルールを守り、身近な生きものたちを温かく見守っていきます。また、市、国や県の実施する生物多様性に関する取り組みに協力、参画するとともに、地域における保全・再生活動の担い手として期待されます。</p> 
<p>市民団体の役割</p>	<p>市民団体は、長年の経験を活かし地域における保全・再生活動やトラスト運動等の中心的役割が期待されます。また、地域の生物多様性の状況を熟知している主体としての立場から、主体的な活動を推進していくために必要な将来への提案も期待されます。</p> 
<p>事業者の役割</p>	<p>事業者は、法令等を遵守し、生物多様性に配慮した土地利用や開発を行うなど、地域及び世界の生物多様性に負荷の少ない事業活動の展開が重要視されます。また、社会貢献活動の一環として、里山・里海の保全活動への参加等企業としての力を生物多様性の保全・再生につなげる活動が期待されます。</p> 
<p>教育機関の役割</p>	<p>小・中学校や高等学校などの教育機関は、市が実施する環境学習事業と連携して環境教育を推進していくことが期待されます。大学や博物館さらに自然や生物にかかわる研究機関については、その高度な専門的知見や豊富な資料・情報を活かして、各主体に協力、支援、助言などを行うことが期待されます。</p> 



2. 各主体との推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生きものと自然のつながりを大切にしていくための取り組みは、多様な主体との協働による推進が求められます。



二次戦略の推進体制

第二次生物多様性いちかわ戦略概要版

発行 令和8年3月

編集・発行者 市川市 環境部 総合環境課



〒272-8501

市川市南八幡2丁目20番2号

生物多様性いちかわ戦略